

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 令和2年5月29日  
【発行者名】 ルクセンブルク三菱UFJインベスター・サービス銀行S.A.  
( Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg)  
S.A. )  
【代表者の役職氏名】 デュブティ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー 小林 央明  
【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L-1150、アーロン通り 287-289番  
( 287-289, route d'Arlon, L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of  
Luxembourg )  
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健  
弁護士 大西 信治  
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所  
【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健  
弁護士 大西 信治  
弁護士 大田 友羽佳  
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所  
【電話番号】 03(6212)8316  
【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】  
MUGC GS ケイマン・ファンド -  
GS CoCos & キャピタル証券ファンド  
( MUGC GS Cayman Fund -  
GS CoCos & Capital Securities Fund )  
【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】  
米ドル（毎月）クラス受益証券：  
30億米ドル（約3,272億円）を上限とする。  
米ドル（年2回）クラス受益証券：  
30億米ドル（約3,272億円）を上限とする。  
ユーロ（毎月）クラス受益証券：  
30億ユーロ（約3,609億円）を上限とする。  
ユーロ（年2回）クラス受益証券：  
30億ユーロ（約3,609億円）を上限とする。  
円（毎月）クラス受益証券：  
3,000億円を上限とする。  
円（年2回）クラス受益証券：  
3,000億円を上限とする。

(注1) 各外国通貨の円貨換算は、2020年1月31日現在の株式会社

三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米  
ドル=109.06円および1ユーロ=120.30円による。

(注2) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して  
ある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。

また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につ  
き所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入し  
てある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円  
貨表示がなされている場合もある。以下同じ。

【縦覧に供する場所】

該当事項なし。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

ファンドの日本における販売会社である三菱UFJモルガン・スタンレーP B証券株式会社が予定していた三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社との合併の予定日が延期されることになりましたので、2020年3月31日に提出した有価証券届出書の記載事項のうち当該情報を更新するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

(注)下線部\_\_\_\_\_は訂正箇所を示します。

### 第三部 特別情報

#### 第2 その他の関係法人の概況

##### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(前略)

(8) 三菱UFJモルガン・スタンレーP B証券株式会社<sup>(注)</sup> (「日本における販売会社」)

(イ) 資本金の額

2019年10月末日現在、80億円

(ロ) 事業の内容

金融商品取引法に基づき登録を行った第一種金融商品取引業者であり、有価証券の募集、引受、売買、媒介およびその他金融商品取引業に関連する業務を行っている。

(注) 三菱UFJモルガン・スタンレーP B証券株式会社は、2020年6月1日付で、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、同社と合併する予定である。当該合併後の商号、資本金の額および事業の内容は、以下のとおりである。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(イ) 資本金の額

2020年6月1日現在、405億円

(ロ) 事業の内容

金融商品取引法に基づき登録を行った第一種金融商品取引業者であり、有価証券の募集、引受、売買、媒介およびその他金融商品取引業に関連する業務を行っている。

<訂正後>

(前略)

(8) 三菱UFJモルガン・スタンレーP B証券株式会社<sup>(注)</sup> (「日本における販売会社」)

(イ) 資本金の額

2019年10月末日現在、80億円

(ロ) 事業の内容

金融商品取引法に基づき登録を行った第一種金融商品取引業者であり、有価証券の募集、引受、売買、媒介およびその他金融商品取引業に関連する業務を行っている。

(注) 三菱UFJモルガン・スタンレーP B証券株式会社は、2020年8月1日付で、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、同社と合併する予定である。当該合併後の商号、資本金の額および事業の内容は、以下のとおりである。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(イ) 資本金の額

2020年8月1日現在、405億円

(ロ) 事業の内容

金融商品取引法に基づき登録を行った第一種金融商品取引業者であり、有価証券の募集、引受、売買、媒介およびその他金融商品取引業に関連する業務を行っている。